

【次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画策定指針(案)項目】

現行の行動計画策定指針		見直し案	
項目	区分	項目	県計画施策体系
五 市町村行動計画及び都道府県計画の内容に関する事項			
1 市町村行動計画			—
2 都道府県行動計画			
(1) 地域における子育ての支援			
ア 地域における子育て支援サービスの充実			I-1-①② II-2-①
イ 保育サービスの充実			II-2-①②③
ウ 子育て支援のネットワークづくり			I-1-②
エ 児童の健全育成	変更	エ 子どもの健全育成	II-2-② IV-10-④
	追加	オ 地域における人材養成	II-2-②
(2) 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進			
ア 子どもや母親の健康の確保	変更	ア 切れ目のない妊産婦・乳幼児への保健対策	II-4-①
イ 「食育」の推進	順序変更	ウ 「食育」の推進	II-4-①
ウ 思春期保健対策の充実	変更	イ 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実	II-4-①
	追加	エ 子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり	II-4-①
エ 小児医療の充実		オ	II-4-③
オ 小児慢性特定疾患治療研究事業の推進		カ	II-4-③
カ 不妊治療対策の充実	変更	キ 不妊に悩む方に対する支援充実	II-4-②
(3) 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備			
ア 次代の親の育成			IV-9-①②
イ 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備			IV-10-①③
ウ 家庭や地域の教育力の向上			IV-10-②
エ 子どもを取り巻く有害環境対策の推進			IV-10-④
(4) 子育てを支援する生活環境の整備			
ア 良質な住宅の確保			II-6-①
イ 良好な住環境の確保			II-6-①
ウ 安全な道路交通環境の整備			II-6-②
エ 安心して外出できる環境の整備			II-6-①
オ 安全・安心まちづくりの推進等			II-6-②
(5) 職業生活と家庭生活との両立の推進等			
ア 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し			II-5-②
イ 仕事と子育ての両立のための基盤整備			II-5-①
	追加	(6) 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の推進	II-3-①② III-7-①
(6) 子ども等の安全の確保	変更	(7) 子ども等の安全の確保	
ア 子どもの交通安全を確保するための活動の推進			II-6-②
イ 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進			II-6-②
ウ 被害に遭った子どもの保護の推進			II-6-②
(7) 要保護児童への対応などきめ細やかな取組の推進		(8)	
ア 児童虐待防止対策の充実			III-7-①②④
イ 社会的養護体制の充実			III-7-①③④
ウ 母子家庭等の自立支援の推進	変更	ウ 母子家庭及び父子家庭の自立支援の推進	III-7-①④ III-8-①
エ 障害児施策の充実			III-7-①④ III-8-②

【鳥根県子ども・子育て支援事業支援計画(仮称)施策体系】

基本理念Ⅰ：子育て・子育てをみんなで支える地域づくり	
基本施策1：県民気運の醸成と地域における子育て支援の輪の拡大	
① 県民気運の醸成	
② 地域における子育て・子育て支援の輪の拡大	
基本理念Ⅱ：安心して子どもを生み・育てることができる環境の整備	
基本施策2：子育てに関する多様な支援の充実	
① 親子の交流や相談の場の充実	
② 子どもの安心な預かり支援	
③ 経済的負担への対応	
基本施策3：結婚対策の充実	
① 出会いの場づくりとマッチング支援の強化	
② 結婚に対する気運の醸成	
基本施策4：子どもと親の健康の確保	
① 母子保健等の充実	
② 妊娠・出産等への支援	
③ 小児医療の充実	
基本施策5：仕事と生活の調和	
① 仕事と家庭の両立支援	
② 働き方の見直し	
基本施策6：安心して子育てできるまちづくり	
① 良好な生活環境の確保	
② 安全・安心なまちづくり	
基本理念Ⅲ：すべての子どもの健やかな育ちが等しく保障される環境の整備	
基本施策7：子どもを守り育てる仕組みづくり	
① 子どもと家庭の相談体制の強化	
② 児童虐待防止対策の充実強化	
③ 社会的養護体制の推進	
④ 人権が尊重される社会の実現	
基本施策8：特に支援が必要な子どもや家庭への対応	
① ひとり親家庭の自立支援の推進	
② 障がい児への支援の推進	
基本理念Ⅳ：しまねの未来を担うたくましい子どもの育ちの実現	
基本施策9：次代の親の育成	
① 生命の尊さ、家庭の意義の理解の促進	
② 若い世代の就業促進	
基本施策10：たくましい子どもの育ち	
① 子どもの生きる力の基礎の育成	
② 家庭や地域の教育力の向上	
③ 幼児教育の充実	
④ 青少年の健全育成の推進	